

		1. 「原発事故子ども・被災者支援法」第8条の支援対象地域について、お考えに近いものを選んでください。(複数可)		2. 第13条第2項「被災者の定期的な健康診断、とくに子どもたちが生涯にわたっての健康診断を受けられること」について、お考えに近いものを選んでください。		3. 5月24日に、国連人権理事会が日本政府に対して、年間1ミリシーベルト以上の地域に居住する住民すべてに対する健康調査の実施等、10項目の勧告を行いました。この勧告に賛成ですか、反対ですか。		4. その他「原発事故子ども・被災者支援法」についてのお考えがあればご記入ください	
		A 福島県のみを対象地域と考えている(福島県外への避難者含む) B 事故後追加ひばく量が年間1ミリシーベルトを超える地域を対象と考えている →Bとお答えの場合は以下もご回答ください ①放射性核種について何を該当としますか？(複数可) セシウム・ヨウ素・全核種 ②ひばく推計に内部ひばくも含めますか？含める・含めない C 「放射性物質汚染対処特措法」で汚染状況重点調査地域に指定されている地域 D 法の主旨にのっとり、不安に感じる人すべてが対象と考え、特に対象地域の条件を考えない E その他		A 対象は 全員を対象とする・希望者のみとする B 受診は ・指定する医療機関に行き、健診を受ける ・乳幼児健診や学校での健康診断、18歳以上は定期健診のなかに組み込み、受ける ・その他		賛成・反対・その他			
区	候補者氏名	回答	コメント	A	B	コメント		コメント	回答
千葉	豊田 俊郎 (自民・新)	C		希望者	医療機関		賛成		
	長浜博行 (民主・現)	E	法の趣旨から何を支援すべきかという観点から対象地域を考えるべき	全員	健診組込 医療機関		—	出来る限り趣旨を尊重し、実施すべきと考えます	
	花崎広毅 (維新・新)	C	「汚染状況重点調査地域」を対象地域とするのは当然と考える	全員	健診組込	低線量被曝による健康影響の疫学的調査・研究は最重要施策の一つ。	賛成		「生命・健康保持の尊厳」と「情報公開の徹底」の観点を軸に、政策立案に尽力します。
	太田和美 (生活・新)	B ①全核種 ②含める		全員	医療機関		賛成		施行から1年になるのに基本方針すら示されないのは大問題。復興庁にやる気がない。政権を変えなければ。
	寺尾賢 (共産・新)	D	福島原発事故は、いまだ危機的状況を脱しておらず、放射能汚染はきわめて深刻。被災者の実態や状況を踏まえ、放射線量によって支援内容に差をつけたり線引きはすべきではない。	全員	健診組込	長期にわたる原発事故被害に「時効」はない。健診を含む医療費減免の対象を広くすべき。	賛成	日本政府は、国連からの勧告を真摯に受け止め、支援策のいっそうの拡充・強化を進めることが求められている。併せて、即時原発ゼロを決断するとともに、原発再稼働、原発輸出はやめるべきである。	同法を生かし、子どもの成長と権利を守る施策が重要。第一義的責任は直接の原因者である東京電力にあるが、国は、原子力災害から国民の生命、財産を保護する責任および原子力政策を推進してきた責任がある。
	石井準一 (自民・現)	回答なし							
寺田昌弘 (みんな・新)	回答なし								
松島弘典 (幸福・新)	回答辞退								